



厚生労働省
栃木労働局発表
平成23年4月28日(木)

担当	職業安定部職業安定課 課長 遠藤 芳孝 課長補佐 小室 範恭 電話 028-610-3555
----	---

平成23年3月新規学校卒業者の求人・求職・就職内定状況

(平成23年3月末現在)

就職内定率は高卒、大卒ともに前年を上回る

栃木労働局では、平成23年3月末現在における、今春の新規学校卒業者の求人・求職・就職内定状況を取りまとめた。その概要は次のとおりである。

○高校新卒者について

- (1) 就職内定率は96.9%で、前年同期を2.5ポイント上回った。
- (2) 求人数は3,596人で、前年同期に比べ2.0%増加した。
- (3) 求職者数は3,177人で、前年同期に比べ1.7%増加した。
- (4) 求人倍率は1.13倍となり、前年同期と同率となった。

○大学等新卒者について

- (1) 大学の就職内定率は86.7%で、前年同期を1.0ポイント上回った。
- (2) 短期大学の就職内定率は88.4%で、前年同期を4.6ポイント上回った。

○東日本大震災被災新卒者等に対する就職支援について

震災により被災した未内定卒業者等の1日でも早い就職を実現するため、以下のとおり就職支援を実施しています。

- (1) 宇都宮新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置し、新卒者等の採用内定取消しに係る相談や就労支援等きめ細かな支援を行います。
- (2) 被災した卒業後3年以内の既卒者に限定した求人を提出し、採用する事業主に対して、特例措置として奨励金の支給額の拡充し、被災新卒者等の採用機会を増やします。
- (3) 被災した新卒者向けの求人開拓、個別求人開拓を積極的に実施します。
- (4) ジョブサポーターによる継続した個別支援を実施します。

(参考)

- 1 高校新卒者の求職者数及び就職内定者数については、学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものである。
- 2 平成23年3月高校新卒者の選考・内定開始時期は、平成22年9月16日以降と定められている。
- 3 平成23年3月大学等新卒者の正式な内定開始期日は、平成22年10月1日以降と定められている。
- 4 栃木局において公表を行っている大卒者等就職内定状況に関する調査については、栃木労働局管内にある過去の状況との比較が可能である学校(大学:7校、短大:6校)を対象に学生から報告等により各学校が把握している内定状況等を取りまとめたものである。この調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を栃木労働局で取りまとめたものであり、大学等に内定の報告のない学生は未内定として計上されることとなる。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話、面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、栃木労働局で行っている調査とは調査方法等が異なることから、それぞれの調査の数値を直接比較することはできないものである。